

パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時

- 1日目 6月20日(水)
午前9時30分から11時まで
- 2日目 6月26日(火)
午前9時30分から11時10分まで
- 3日目 6月30日(土)
午前9時30分から正午まで

○内容

- 1日目 講話「妊娠中の過ごし方」、「乳幼児揺さぶられ症候群について」、血圧測定
 - 2日目 講話「妊娠中の栄養について」、「妊娠中の歯の衛生」、子守唄、血圧測定
 - 3日目 ビデオ鑑賞「赤ちゃんのすばらしい生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談、血圧測定
- 対象者**
町内在住の妊婦及びその家族
- お申し込み期限**
6月18日(月)まで
- お申し込み・お問い合わせ**
保健センター ☎(84)1910

平成24年度転作現地確認について

(産業課)

転作の申告をされた作物について、第1回目の転作現地確認を6月1日(金)から6月22日(金)まで実施します。

昨年度までは、行政区ごとに現地確認を実施していましたが、今年度から確認方法が変わりました。

今年度から現地確認期間中は、転作カードの回収がされるまで立てたまにしてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

農業集落排水施設使用料及び下水道使用料の減免について

(上下水道課)

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されている、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む。)は、

住民登録がされている方の人数等により使用料を算定していますが、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等の入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。

詳細については上下水道課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)3346

相談

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時

6月13日(水)
午前9時から午後4時30分まで
(ただし、正午から午後1時を除く。)

○場所 役場小会議室

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
 - ・堀之内集会所
- ※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

募集

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

企画政策G (内線227)



五霞ふれあい祭り実行委員を募集します

(財務課)

町の活性化と住民相互のふれあいを目的とした五霞ふれあい祭りの企画及び運営をしていただける実行委員を募集します。

「五霞ふれあい祭りで五霞町を元気にしたい」、「多くの人と交流したい」など、意欲のある方のご応募をお待ちしています。

○内容

11月4日(日)開催予定の第7回五霞ふれあい祭りの企画・運営

○応募資格

五霞ふれあい祭りに関心がある18歳以上の方

○お申し込み期限

6月22日(金)必着

○お申し込み方法

財務課窓口または町ホームページに掲載されている「応募申込書」に必要事項を記載のうえ、財務課までご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールで送付してください。

○その他

報酬はありません。なお、本年はみなさんの自主的な活動を中心に、企画及び運営について一歩踏み込んだ役割を担っていただきます。

○お問い合わせ

行政改革推進室 (内線221)